

23 良好な住環境づくり			
主管課名	都市整備部 住宅課		
主管課長名	山田 鑑三	電話番号	042-481-7544
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, 高齢福祉担当, 障害福祉課, 環境政策課, 都市計画課, 街づくり事業課, 建築指導課		
目的	対象	市民	
	意図	安全で安心して快適に住み続けられる	
施策の方向	住宅の「質」の向上を推進し、住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化を進めることにより、安全・安心で災害に強い良質な住環境づくりを推進するとともに、既存住宅ストックの活用や、超高齢社会に対応する住環境を形成します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center">施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p>	
<p>(23-1 安全・安心な住環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、耐震診断、補強設計、耐震改修を奨励し、令和3年度末時点で耐震診断率は前年度から2.8ポイント上昇し100%と全棟完了したが、耐震改修等については予定されていた工事が次年度に延期されたため、耐震化率は昨年度と同様の47.9%であった。 ・木造住宅では、平成29年度からの4箇年事業である戸別訪問事業を完了したため、令和3年度より、再度、耐震診断に着手していない所有者に対し、コロナ禍を踏まえ書面等による耐震化に向けた助成制度をはじめとする支援制度等の周知・啓発を図った。 ・分譲マンションでは、旧耐震基準の分譲マンション1棟の耐震改修工事の完了やマンション管理組合に対する支援制度の周知啓発を図るとともに、東京都と連携し都条例に基づく管理状況の把握に努めた。 	<p>(23-2 良好な居住環境の形成と支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住環境改善の取組については、高齢化社会への対応を目的として個人住宅等のバリアフリー適応住宅改修工事費用の一部を助成することにより、良好な居住環境の整備と支援に取り組んだ。 ・省エネルギー事業については、低炭素まちづくり及び環境負荷の軽減として、太陽光発電設備の取り付けに対する補助を実施し、環境に配慮した快適な居住環境の整備と支援に取り組んだ。 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居等を促進するため、居住支援協議会を中心に検討を進め、仲介手数料や債務保証料に対する助成のほか、協力不動産店への入居促進協力助成事業について調整を図った。
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援について、調布市居住支援協議会において今後の支援策等を検討し、入居支援策の更なる充実が図れた。 	
<p>(23-3 空き家対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市ならではの空き家等対策の実証的な取組として、空き家所有者意向調査をはじめ、広域連携によるSNSを活用した空き家予備軍アプローチプロジェクト、調布市空き家×SDGsを実施するとともに、まちの「つながり」プロジェクト講演&トークセッション、空き家活用セミナー、空き家ワンストップ事業者合同の個別相談会の開催、更には富士見町エリアリノベーション事業による空き家を活用した「富士見町チャレンジショップ」出店者募集など、多様な主体と連携した各種事業展開を図った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理不全の空き家は、火災や犯罪のリスク・倒壊危険、不法投棄、樹木等の繁茂等の複数の特性を有する事案が多く、庁内関係部署との情報共有や更なる連携が重要となることから、空き家の予防や利活用対策の視点を持ちつつ、組織横断的な連携のもと各種の対策等を検討した。 	

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業における取組では、コロナ禍の影響により令和3年度中の工事の完了が困難となったため、耐震化率は上昇しなかったが、令和4年度中の工事等の実施に向けて調整を行った。
- ・木造住宅に関する耐震改修の補助件数が昨年度より増加した。
- ・居住環境改善の取組では、太陽光発電設備等に関する補助件数が58件となった。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援について、相談件数が増加するなか、賃貸オーナーや協力不動産店の協力により、前年度より成約率が6.0ポイント上昇した。また、民間賃貸住宅仲介支援助成及び家賃債務保証支援助成については、補助上限額を拡充し支援を行った。
- ・空き家等施策については、産学官連携による空き家の未然防止や利活用に向け、ワンストップ相談窓口となる6事業者による合同の個別相談会の開催、富士見町エリアリノベーション事業による空き家活用実証実験の準備など、各種取組を行った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率	85.8 (H29)	%	87.5	88.9	89.1	97.0	○
2 バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合	51.7 (H30)	%	48.9	49.1	50.3	65.0	○
3 空き家とならないための予防策が必要であると感じている市民の割合	—	%	67.6	61.4	71.2	80.0	○
【特記事項】							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
 - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率 (目標値：97.0% 現状値：89.1%)	○	一戸建て住宅の耐震改修の件数は着実に伸びている一方、マンションの耐震化は組合による合意形成が課題であり、目標値達成には一定の時間を要す。
2 バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合 (目標値：65.0% 現状値：50.3%)	○	数値は着実に上がっているものの、目標達成は難しく、今後、補助対象を自己所有建物に限らず賃貸建物も対象とするなど、制度拡充等が課題である。
3 空き家とならないための予防策が必要であると感じている市民の割合 (目標値：80.0% 現状値：71.2%)	○	数値は安定的な推移状況ではないが、引き続き空き家に対する各種取組を推進し、目標値の達成を目指す。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合 評価	A	<p>S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」</p> <p>A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」</p> <p>B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」</p> <p>C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」</p> <p>D:「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化率は上がらなかったが、次年度実施の目途がたった。 ・目標達成は難しい状況にあるものの、住宅の耐震改修の件数は着実に伸びている。 ・コロナ禍の影響により、これまで実施してきた木造住宅や分譲マンション等の訪問事業等については、書面等による非対面方式に変更し、周知や啓発を図った。 ・空き家等対策については、条例及び対策計画を策定するとともに、東京都のモデル事業に採択されるなど、産学官連携による未然防止や利活用の各種取組を推進することができた。 ・住宅確保要配慮者の住居確保については、居住支援協議会メンバーとの連携により助成制度の拡充や、民間賃貸物件の成約数が向上するなど、一定の成果を上げられた。 	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①住宅の耐震化の促進 ②良好な居住環境の形成・支援 ③空き家対策の推進	①引き続き、災害に強い住環境づくりに取り組む。 ②太陽光発電設備については、今後の国や東京都における施策展開を踏まえ検討する。バリアフリーについては、民間賃貸物件等への拡充等についても検討する。 ③空き家対策の取組については、国や東京都の先駆的モデル事業として採択されるなど、他市と比べ多くの取組を推進してきており、空き家の流通促進や利活用の更なる推進を図る。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	①耐震化が進まない要因として、所有者における費用負担が困難であること、分譲マンションの区分所有者間の合意形成が困難であること、賃貸マンションやテナントビルにおける移転費用の問題、店舗・事務所等の営業補償の問題や、建替えにおいては従前の規模等を確保できないことなどがある。耐震化率については、東京都の平均は超える水準になったが、道路の閉塞を防ぐため、引き続き本事業を推進する。

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画や東京都住宅マスタープランの策定を踏まえ、調布市住宅マスタープランの策定を令和4年度に予定している。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の耐震化の取組では、耐震診断率は100%になるとともに、耐震化率は約53%と令和元年度の約41%から10ポイント上昇を見込んでいる。 ・居住環境改善の促進の取組では、令和3年度は申請件数が一時的に減少したものの、バリアフリー適応住宅改修補助及び太陽光発電設備等補助とも、4箇年平均して年60件を超えており着実に支援を行った。 ・木造住宅や分譲マンション等の耐震化事業については、所有者や管理組合員の高齢化による事業費の確保と合意形成等に時間を要しており、申請件数が大きく伸びることはなかったが、専門家の派遣をはじめ必要な支援を行った。 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援について、居住支援協議会による支援策等の検討、協力不動産店・福祉部局との連携、仲介支援事業や債務保証支援事業等の制度の拡充などにより、成約率は上昇している。 ・空き家等対策については、空き家等の対策の推進に関する条例制定や空き家等対策計画策定のほか、産学官連携による空き家等対策に対する各種取組を行った。 		
評価	B	<p>【評価区分】</p> <p>現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価</p> <p>S:「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」</p> <p>A:「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」</p> <p>B:「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」</p> <p>C:「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」</p> <p>D:「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国，東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」, 「カーボンニュートラル」, 「産学官連携」のほか，施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」, 「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」, 「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備，地域別まちづくり，都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①住生活基本法に基づく，新たな住生活基本計画（全国計画）を策定 ②高齢化の進行と人口減少による空き家の増加 ③マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律が施行 ⑨建築物省エネ法改正案を閣議決定	①調布市住宅マスタープラン改定において，国及び東京都の計画との整合を図る。 ②多様な主体と連携しながら空き家の未然防止，利活用及び特定空き家等対策を推進する。 ③新たに創設されたマンション管理計画の認定事務を令和5年度より開始する。また，管理不全等のマンションの再生に向けた支援策の検討を行う。
東京都や近隣自治体の動向等	④東京都住宅マスタープランを策定 ⑤東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく指導・助言等の権限移譲 ⑥府中市では，令和元年度にパートナーシップ宣誓制度を実施（市営住宅への入居が可能となる。） ⑦東京都耐震改修促進計画の改定（成果指標や緊急輸送道路の見直し等） ⑧東京都環境保全審議会が環境確保条例の改正に向けた議論の中間とりまとめ素案を公表	④調布市住宅マスタープラン改定作業（R3～R4）において，東京都のマスタープランとの整合を図る。 ⑤令和4年度より東京都から条例第17条及び18条の権限移譲を予定しており，増大する業務量に対応した体制整備を図る。 ⑥他自治体の動向を注視しつつ，庁内での対応検討において連携を図る。 ⑦調布市耐震改修促進計画の改訂作業（R4）において，東京都における計画の改訂内容との整合を図る。 ⑧⑨2050カーボンニュートラルの実現に向け，省エネ法や環境確保条例の改正による規制の強化をはじめ，建築物に対する新制度の創設が検討されており，国や東京都の動向を踏まえ必要な施策の検討を行う。
その他		

◆施策を取り巻く状況【B】（国，東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で，法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等		①東京都における義務化の動向を踏まえ，市における太陽光発電設備等の制度のあり方について検討する。
東京都や近隣自治体の動向等	①東京都において太陽光発電設備設置の一部義務化についての検討が進められている。	
その他		

施策23「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

計画コード	76	重点P		-
事務事業	住宅の耐震化の促進			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 住宅課 住宅支援係			
事業概要	昭和56年の建築基準法改正より前の建築確認に基づき建築された「旧耐震」の木造住宅及び分譲マンションを対象に、耐震化に係る支援を行い、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりに取り組む。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○令和4年度末木造住宅及び分譲マンション等の住宅耐震化率97パーセント ※平成30年度末93パーセント	○木造住宅の耐震化 普及啓発 耐震アドバイザー50件 耐震診断20件 耐震改修4件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー5件 耐震診断4件 補強設計1件 耐震改修1件	○木造住宅の耐震化 個別相談会 普及啓発 耐震アドバイザー45件 耐震診断18件 耐震改修12件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー4件 耐震診断2件 補強設計4件 耐震改修1件	○木造住宅の耐震化 普及啓発 耐震アドバイザー28件 耐震診断8件 耐震改修11件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー1件 補強設計1件 耐震改修1件
事業費 (千円)		33,006	31,692	19,931
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	木造住宅の耐震化については、旧耐震木造住宅個別訪問事業として4箇年にわたる訪問が令和2年度で終了したことから、令和3年度は、個別訪問事業の初年度(平成29年度)に訪問した住宅の所有者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点も踏まえ、資料送付やアンケートなどによるフォローアップ事業を実施した(1662件)。その結果、耐震アドバイザー派遣、耐震診断及び耐震改修ともに、一定の申請があった(耐震アドバイザー派遣28件、耐震診断8件、耐震改修11件)。分譲マンションの耐震化については、令和2年度に3箇年事業の個別訪問事業を終了しているが、以前の相談が続いていたマンションの管理組合内部での意思決定が図られたことから、補強設計1件、耐震診断1件の申請がなされた。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	これまで戸別(個別)訪問を実施してきた建物所有者等に対するフォローを継続して行い、耐震診断等の実施への誘導を図ることで、住宅の耐震化につなげていく。 分譲マンションについては、令和4年度から東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例(東京都条例)に基づく指導・助言の業務移管を受けることから、これらの業務と併せ、耐震化に向けたサポートを実施していく。 ◆木造住宅・分譲マンションともに戸別(個別)訪問を中心とした取組を行っていたが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年に実施した資料送付や電話対応などの取組を参考にしつつ、今後における事業の実施方法を工夫する。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策23「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

計画コード	77	重点P		-
事務事業	良好な住環境の形成・支援			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 住宅課 住宅支援係			
事業概要	<p>住宅の改修費用の補助を通じた住環境の向上支援や、住宅確保要配慮者に対する居住支援に取り組む。住環境支援事業として、誰もが暮らしやすい住宅のバリアフリー化に対して助成を行う。環境負荷軽減促進事業として、太陽光発電設備等の設置に対して助成を行う。居住支援推進事業については、居住支援協議会において検討を進め、住宅確保要配慮者が安定的に暮らせるよう、施策を展開する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○住宅のバリアフリー化向上	○居住環境支援事業 バリアフリー 55件	○居住環境支援事業 バリアフリー 55件	○居住環境支援事業 バリアフリー 34件
	○太陽光発電設備取付け促進	○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 30件 民生用燃料電池 130件	○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 64件	○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 58件
	○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	○居住支援協議会運営 相談窓口事業 助成金等	○居住支援協議会運営 相談窓口事業 助成金等	○居住支援協議会運営 相談窓口事業 相談 119件 助成金等 11件
	事業費 (千円)	16,711	13,828	9,729
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度 取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>太陽光発電設備等取付け等補助金については、当初計画件数(64件)と同水準となる58件の申請があった。居住支援の推進については、調布市居住支援協議会を開催し、住宅確保要配慮者の円滑な民間賃貸住宅への入居促進等に係る検討を進めるとともに、相談窓口(住まいぬくもり相談室)を毎週木曜日に継続実施し、年間を通じて相談窓口を開設した。こうした取組を行う中で、仲介支援7件、家賃等債務保証支援4件の申請に対して、それぞれ助成を行った。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>住環境の改善促進については、バリアフリー適応住宅改修補助や、太陽光発電設備等取付け補助が一定程度利用されていることから、引き続き、市報及び市ホームページ等の掲載による周知を行い、更なる利用促進に努めていく。</p> <p>居住支援の推進については、住宅確保要配慮者に対する更なる支援や、賃貸住宅所有者に対する支援策についても検討を進める。</p> <p>◆コロナ禍による住宅困窮者等への緊急対応支援について検討を進める。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策23「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

計画コード	78	重点P		-
事務事業	空き家等対策の推進			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 住宅課 空き家施策担当, 建築指導課			
事業概要	令和2年4月に「空き家等の対策の推進に関する条例」を施行するとともに、「空き家等対策計画」を策定した。空き家等対策を、引き続き官民連携で進めるとともに、市民の認知度及び認識を高めるための啓発事業や周知手法も取り入れ、危険空き家の発生抑制につながる取組を庁内横断的取組として実施していく。同時に学識経験者、市内関係団体等による空き家等対策推進協議会での課題検討を通じ、連携した取組を推進する。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標 ○空き家等対策計画の検討 ○協議会の設置 ○実施体制と法令整備	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
		○空き家等対策計画に基づく取組の推進 ○空き家等対策推進協議会の運営	○空き家等対策計画に基づく取組の推進 ・空き家意向調査の実施 ・空き家等対策エリアリノベーション事業 ・空き家等対策予防モデル構築 ○空き家等対策推進協議会の運営 ○特定空き家等対策の実施	○空き家等対策計画に基づく取組の推進 ・空き家意向調査の実施 ・空き家等対策エリアリノベーション事業 ・空き家等対策予防モデル構築 ・ワンストップ相談窓口運営(連絡会、合同相談会) ○空き家等対策推進協議会の運営 ○特定空き家等対策の実施
事業費 (千円)		1,677	28,364	25,905
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	<p>令和2年度の空き家実態調査(690件)の結果を踏まえ、「空き家所有者意向調査」を実施した。既に空き家状態が解消されている物件等を除く619件に送達し、288件の回答があった(回収率:46.5%)。そのうち、90件の方から空き家について相談したいと要望があったこと、また、令和2年度に開設した「ワンストップ相談窓口」の認知度が低かったことから、6事業者合同の「個別相談会」を実施した。</p> <p>その他、令和2年度から3箇年の補助採択事業として実施している「エリアリノベーション事業」においては、全4回のトークイベントを行うとともに、富士見町の空き家1件を定期借家とし、令和4年度の空き家活用実証実験に向けて「富士見町チャレンジショップ」の出店者を募集した。</p> <p>特定空き家については、令和2年度の空き家実態調査の結果を踏まえ、「特定空き家等の認定に関する基準」を参考に現地調査を実施し、優先的に対処すべき物件を明確にするため5区分に分類し、建物所有者等への直接訪問、適正管理を促す要請文書の送付等による個別対応を行った。また、特定空き家相当物件の建築部材の一部が歩道上に落下する危険性があったことから、緊急安全措置として、部材の撤去回収作業を行った。</p>			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>令和2年度に実施した「空き家実態調査」及び令和3年度に実施した「空き家等所有者意向調査」の結果を踏まえ、令和2年4月に策定した「調布市空き家等対策計画」の改定を行うほか、令和5年度からの「ワンストップ相談窓口」の本格稼働に向けて、6事業者合同の「個別相談会」を令和3年度に引き続き実施し、周知を図る。</p> <p>また、「エリアリノベーション事業」においては、富士見町の空き家で実施する「チャレンジショップ」を通して、今後における空き家のマッチングに活かせるよう、まちづくりプロデューサーやチャレンジショップ事業者、地域の方等と意見交換を行いながら、様々な取組の実施・検証を行う。</p> <p>特定空き家等対策については、令和3年度に引き続き、特定空き家相当物件の現地調査による実態把握に努めるとともに、建物所有者等への適正管理に向けた要請等を行っていく。また、特定空き家相当に限らず、住民等から寄せられる空き家に関する苦情等の情報提供に対して、庁内関係各課と連携し、迅速な対応を図る。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。